

軍 事 史 学

第 59 卷 第 3 号

卷 頭 言

徴兵制の功罪

原 剛

徴兵制とは、国を守るため、本人の意思にかかわらず、強制的に兵役に就かせることである。徴兵制という制度が国防のため運用されるには、節度が必要である。運用を誤ると大東亜戦争のように世にいう侵略戦争に走る可能性が大きくなる。万全の制度というものはあり得ないので、制度の長所を最大限に生かし、短所を最小限に抑制して、初めてその制度が生きてくるのである。

徴兵制は、国民一般に国防の重要性を認識させるのに必要な制度である。これに対して「志願兵制」は、国防の任に就こうとする者に国防を託し、自分は責任を負わないという風潮を醸成し、国防上大きな問題点が生ずることがある。

制度の良否はその運用による。為政者にとつて国防という国の運命を決することに對し「志願兵制」では十分対処できないことが多々あるが、徴兵制は強権をもって実施させることができるので、対処し易い。また、為政者の政権欲により、軍を動かすことも、兵力を増大することも容易である。

「志願兵制」では、為政者が兵力を増大しようとしても、志願する者がいなければ、増大は不可能である。待遇をよくすれば集まるだろうとも考えられるが、これも限度がある。

徴兵制の利点は、必要な兵力を権力によつて集めることができ、国民一般に国防の重要性を認識させることができることである。

徴兵制の不利な点は、働き盛りの男性を一定期間、国防という任に就かせるため、産業等の働き手が減り、それだけ生産力が減退することである。

かつて農業労力として最も重要な働き手を一定期間奪われることに対する不満から、徴兵反対一揆が発生した。軍隊の出勤により鎮圧されたが、多くの処罰者が出た。

兵役制度は、このような利点・不利益点を考慮して決定せられるべきである。

(軍事史学会顧問)